

ご利用規約

ホテルニュータウン秋葉原では、お客様が安全かつ快適にお過ごしいただくため、次のとおり利用規約を定めております。

この規約に反して、もしくはお客様の重大な過失により発生した損害につきましては、相応のご負担をいただく場合がございますのでご注意ください。

第1条 客室のご利用について

- (1) チェックインされましたら、必ず客室からの避難経路をご確認ください。緊急の際は、従業員の指示に従い、安全に非難してください。
- (2) ご宿泊登録者以外の方の宿泊、客室内の諸設備、諸物品などの使用はご遠慮ください。
- (3) 長期のご宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご理解ください。
- (4) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可のない限りお断りいたします。また心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様に迷惑と不安をおよぼす利用者もご遠慮ください。
- (5) ホテルの許可なく客室を営業行為・事務所・パーティー等、宿泊以外の目的でご使用なさないでください。

第2条 部屋の鍵

- (1) ご滞在中お部屋からお出かけになるときは、施錠をご確認ください。
- (2) 館外にお出かけになるときは、フロントに鍵をお預けください。
- (3) ご在室およびご就寝の際は、必ず施錠し、ドアチェーンをおかけください。
- (4) チェックアウトの際、お部屋の鍵は、必ずフロントにご返却ください。紛失等によりご返却のないときは、鍵代金として実費をお支払いいただきます。

第3条 来訪者

- (1) 夜間の訪問客の客室へのお立ち入りはご遠慮ください。
- (2) ドアをロックされた時は、ドアチェーンをかけたままドアを開けてください。なお、不審者と思われる場合は、フロント（ダイヤル8）までご連絡ください。

第4条 客室内

- (1) 客室内および廊下では、暖房用、炊事用、プレス用等の火気およびキャンドル等のご使用、及びアロマ、お香など臭気の強く残る物の使用はご遠慮ください。また客室内での調理は堅くお断りいたします。
- (2) タバコの火の不始末、特にベッドの上での喫煙など、出火の原因となる行為は決してなさないで下さい。
- (3) ホテルの許可なく客室内の備品を移動したり、あるいは加工したりして現状を変更なさないでください。
- (4) 客室内の備品や貸し出しの備品等は、客室外に持ち出さないでください。
- (5) ホテルの許可なく客室内に家電製品、家具等を持ち込まないでください。
- (6) 廊下やロビー等に所持品を放置なさないでください。
- (7) ホテルの外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。

第5条 遺失物

- (1) 遺失物の保管期間は、特にご指定のない限り7日間とさせていただきます。保管期間を経過した遺失物は、法令に基づいた取り扱いをいたします。

第6条 お会計

- (1) お会計は原則として前金となっております。

第7条 お持込

ホテル内ではほかのお客様のご迷惑になる物の持ち込み、または行為はご遠慮ください。

- (1) 動物・鳥類（盲導犬等を除く）
- (2) 発火または引火性しやすい危険物
- (3) 悪臭・害毒を発するもの
- (4) そのほか法令で所持を禁じられているもの
- (5) 賭博・威圧的な言動・風紀を乱すような行為、またはほかのお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑（騒音なども含む）になるような行為と言動。
- (6) バスローブやスリッパ等で客室外に出ること。
- (7) 備え付けの品の移動または使用目的以外のご利用。
- (8) 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘など。

第8条 その他

当ホテルは、次の場合には、ホテル内施設の利用をお断りすることがあります。

- (1) 利用者に、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
反社会的団体および団体員、その関係者であるとき。
- (2) 利用者が他の利用客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。および他の利用者に著しい迷惑を及ぼす恐れがあるとホテルが判断したとき。
- (3) 利用者が施設もしくは施設職員（従業員）に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求、営業妨害を行ない、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、またはかつて同様な行為を行なったと認められるとき。
- (4) 利用者が、心神喪失、薬物、泥酔等により理性を失い、自己喪失などのときおよび他の利用者に迷惑を及ぼすおそれのあるとき。

当ホテルは関連法規規定等を遵守し、防災、防犯、環境衛生に配慮しておりますので、ご利用いただく皆様のご理解ご協力をお願いいたします。あわせまして資源を大切に使うため、節電・節水にご協力いただければ幸いです。



HOTEL New Town **AKIHABARA**

ホテルニュータウン秋葉原

総支配人 山岸 健一